

- ★上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
- ★上十三地区家畜衛生推進協議会



豚熱ワクチン接種県からの豚の移動に注意しましょう！

福島県の野生イノシシで豚熱の感染が確認されたため、福島県、宮城県、山形県がワクチン接種推奨地域に指定され、9月から豚熱ワクチン接種が順次開始されます。

このことによりワクチン接種豚の移動が制限されます（詳しくは家畜衛生情報No. 4をご覧ください）。

本県からこの3県に次のことを要請しているので、やむを得ず豚を導入する場合は、必ず確認しましょう！

要確認！

- ① ワクチン非接種農場の豚であること
- ② 移動豚に異常が見られないこと
- ③ ワクチン非接種農場である旨の証明書が添付されていること
- ④ 消毒済みのトラックで輸送し、他の農場を経由していないこと

なお、ワクチン接種豚であっても、**受入れ体制が整っていると畜場へ直接搬入**することは、認められています。

○ワクチン接種豚を誤って本県に導入してしまうと？

- ① 抗体検査で陽性になった場合、野外ウイルス感染豚とワクチン接種豚の区別ができないため防疫に支障をきたします。
- ② 豚熱が流行している地域のワクチン接種豚は、野外ウイルスに感染しても症状を示さないため、野外ウイルスを持込む可能性を否定できません。

ご不明な点は

十和田家畜保健衛生所にお問い合わせください。

電話：0176-23-6235 夜間・休日：090-6453-7023